



PHR普及推進協議会の活動と PHRデータの二次利用への考え方

一般社団法人

PHR普及推進協議会

一般社団法人PHR普及推進協議会 代表理事
京都大学 大学院医学研究科 社会健康医学系専攻 予防医療学分野 教授

石見 拓



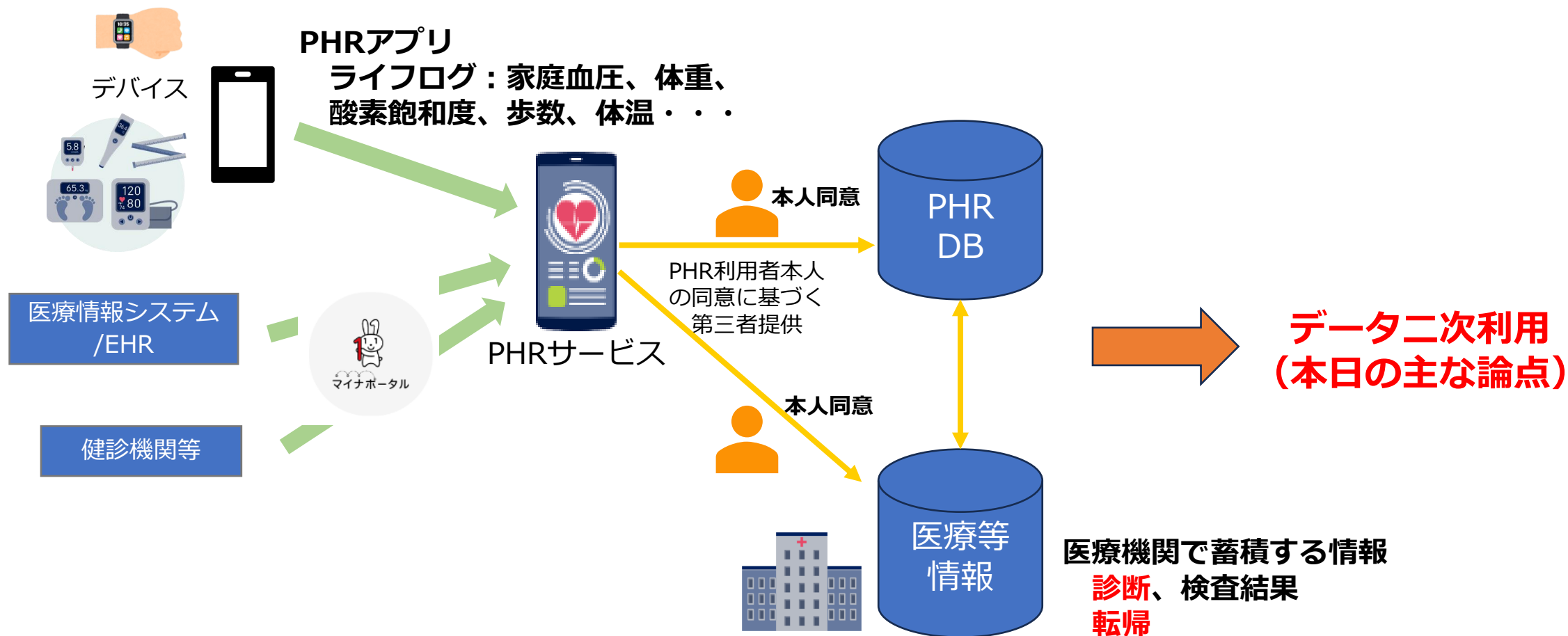
本日の論点：PHRを含めた医療等情報の二次利用に関わる論点

医療機関で蓄積される医療等情報に、日常生活で蓄積されるライフログや、健診機関、マイナポータルから本人に戻されるPHRデータを統合することで、データ二次利用の価値が高まると考えられるが、課題についても整理する必要がある。

データ収集

データ統合・蓄積

データ二次利用



目的

パーソナルヘルスレコード（PHR）の適正な普及推進のため、情報交換・情報発信を行い、社会の健康、安全のより一層の向上に寄与すること

ここで対象とするPHRは個人の生活に紐付く医療・介護・健康等に関するデータ（**Person Generated Data**）を本人の判断のもとで利活用する仕組みを前提とする

事業内容

- ① PHRの普及、PHRデータの流通促進に関する課題、利用事例、効果等の調査・研究事業
- ② PHRの普及と利用促進に係るガイドライン及び認定制度等の整備事業
- ③ PHRに関する啓発・広報活動事業
- ④ PHRの普及推進に向けた政策提言活動事業
- ⑤ 前各号に掲げる事業に付随又は関連する事業

■ 構成員（2025年3月現在）

【名誉会長】

永井 良三 自治医科大学 学長

【代表理事】

石見 拓 京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻予防医療学分野

【副理事長】

大神 明 産業医科大学産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学

【専務理事】

阿部 達也 株式会社ヘルステック研究所

【常務理事】

天野 雄介 有限責任監査法人トーマツ / 関西学院大学 経営戦略研究科 准教授

【理事】

大山 訓弘 日本マイクロソフト株式会社

小林 寛史 一般社団法人 ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構

阪本 雄一郎 佐賀大学医学部 救急医学講座

竹安 正顕 東和薬品株式会社 / Tスクエアソリューションズ株式会社

難波 美智代 一般社団法人シンクパール

本間 雅江 読売新聞東京本社

松尾 恭司 アストラゼネカ株式会社

丸井 崇 TIS株式会社

水戸 重之 TMI総合法律事務所

山口 育子 認定NPO法人 ささえあい医療人権センターCOML

山本 景一 大阪歯科大学 医療イノベーション研究推進機構 事業化研究推進センター

【監事】

黒田 誠 (元) 総合メディカル株式会社

野田 博明 公益財団法人日本AED財団 監事

【顧問】

山崎 俊已 一般社団法人エコロジー・カフェ 理事



賛助会員・特別会員

賛助会員：52社

特別会員：24団体（うち自治体15）（2025年9月1日 現在）

- ・ アストラゼネカ株式会社
- ・ 株式会社アルム
- ・ 株式会社EMシステムズ
- ・ インターシステムズジャパン株式会社
- ・ 株式会社Welby
- ・ 株式会社Wellmira
- ・ AIデータ株式会社
- ・ エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
- ・ NECソリューションイノベータ株式会社
- ・ MRT株式会社
- ・ エムジーファクトリー株式会社
- ・ 株式会社エムティーアイ
- ・ エレコムヘルスケア株式会社
- ・ 沖電気工業株式会社
- ・ オムロンヘルスケア株式会社
- ・ キュアコード株式会社
- ・ 公益財団法人 京都高度技術研究所
- ・ クロスウェイ株式会社
- ・ KDDI株式会社
- ・ 沢井製薬株式会社
- ・ 株式会社三和製作所
- ・ シミックホールディングス株式会社
- ・ 株式会社スギ薬局
- ・ セコム株式会社
- ・ 医療法人社団 善仁会
- ・ ソフトバンク株式会社
- ・ 株式会社DUMSCO
- ・ 武田薬品工業株式会社
- ・ TIS株式会社
- ・ TXP Medical株式会社
- ・ テルモ株式会社
- ・ 東京海上日動火災保険株式会社
- ・ 東和薬品株式会社
- ・ 有限責任監査法人トーマツ
- ・ 日本光電工業株式会社
- ・ 日本生命保険相互会社
- ・ 日本マイクロソフト株式会社
- ・ PHCホールディングス株式会社
- ・ PSP株式会社
- ・ PwCコンサルティング合同会社
- ・ 合同会社beyond
- ・ フクダ電子株式会社
- ・ フューチャー株式会社
- ・ ブラック・ダック・ソフトウェア合同会社
- ・ 株式会社プレシジョン
- ・ 株式会社ベルシステム24
- ・ 株式会社ヘルステック研究所
- ・ みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
- ・ 三井住友フィナンシャルグループ
- ・ メドピア株式会社
- ・ 株式会社ユーズテック
- ・ 株式会社ルネサンス
- ・ 一般社団法人阿波あいネット
- ・ 大阪府
- ・ 門真市
- ・ 神奈川県
- ・ 京都大学医学研究科社会健康医学系専攻予防医療学分野
- ・ 北九州市
- ・ 吉備中央町
- ・ 京都市
- ・ 京都府
- ・ 神戸市
- ・ 一般社団法人スマートシティ・インスティテュート
- ・ デンマーク王国大使館
- ・ 東京科学大学 医療・創薬データサイエンスコンソーシアム
- ・ 東京都デジタルサービス局
- ・ 公益社団法人 日本医師会
- ・ 兵庫県
- ・ フィンランド大使館商務部
- ・ 前橋市
- ・ 松本市
- ・ 三重県多気町
- ・ 三重県明和町
- ・ 三重県度会町
- ・ 米子市
- ・ 一般社団法人ライフインテリジェンスコンソーシアム



日本におけるPHR／健康・医療データ活用の目指すべき将来

個人、各組織がバラバラに保有している健康・医療情報を生涯にわたって、個人が保有し自分の意思で活用できる社会の実現

現状

病院

学校

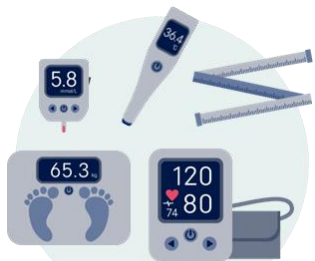
企業健保

行政



- 個人へのフィードバックの多くは紙ベース
- 元データは各組織が保有
- データ交換規格が定まっておらず繋がらない

ライフログ



多様な民間
PHRサービス

標準化！
(データ移行API仕様書公開・
モジュール提供)

2021年～協議会で検討

流通基盤によるデータ
連携の実現・促進！

2023年～AMED研究

Copyright PHR Council

目指す姿

病院

学校

企業・健保

行政



PHRサービスA

PHRサービスB

PHRサービスC

PHRサービスD

PHRサービスE



本人・家族の意思で最適なPHRサービスを選択
重要な情報はサービス間で移行可能



主な活動：PHRサービスに関わるガイドラインの策定

国の示す指針を基本に、PHRサービスを提供する者が踏まえるべきルールや規範を整理して提示するガイドラインの策定・普及を実施

PHR サービス提供者による健診等情報の
取扱いに関する基本的指針

国のPHR指針

令和3年4月

(令和7年4月改定)

(総務省、厚生労働省、経済産業省)

「PHRサービス提供に関わるガイドライン（第4版）」発出のお知らせ

一般社団法人PHR普及推進協議会/PHRサービス事業協会

PHRサービス事業協会 2025年6月27日 15時00分

2 | X | F | G | D | E



一般社団法人
PHR普及推進協議会
PHR Council



PHRサービス事業協会

一般社団法人PHR普及推進協議会とPHRサービス事業協会では、パーソナルヘルスレコード（PHR）の適正な
情報交換・情報発信を行い、人々と社会の健康・安全のより一層の向上に寄与することを旨として、わが国に
及ぼす影響を認めています。



補完

PHRサービス事業協会
(PSBA) との共同発出

標準化でデータのやり取り
を可能にする

2025年6月の成果物

PHR サービス提供に関わる
ガイドライン（第4版）

PHRガイドライン

PHR サービス事業協会

一般社団法人 PHR 普及推進協議会

(2025年6月)

【追補1】
PHR標準データ交換規格

1. PHRのデータ連携に関する追補
2. PHRサービスにおけるデータの相互運用性向上のためのガイド
3. PHR標準データ交換規格仕様書

【追補2】
PHRの自治体への導入に
おける留意点

1. PHRの自治体への導入における留意点チェックリスト

PHRサービスの『質』
を高める仕組み

PHRデータのやり取りを促進するためのPHRデータ交換
規格の標準化を推進中

- ・ PHR サービス事業協会
- ・ 総務省AMED事業／関連臨床団体／SIP等と連携



【主催】PHR普及推進協議会
【時期】2025年2月16日（日）
【場所】日本生命丸の内ビル
【プログラム概要】

- ・ 基調講演（デジタル庁 三浦審議官／恵寿総合病院 神野理事長補佐）
- ・ 省庁講演（厚生労働省、経産省、総務省）
- ・ 企業講演（日本マイクロソフト、日本生命保険相互会社）
- ・ PHR普及推進協議会活動報告
- ・ パネルディスカッション

産官学民が一堂に会し、PHRの課題と可能性を深く議論する場として1年に1度フォーラムを開催しています。今回も現地100名、オンライン300名ほど参加頂きました。

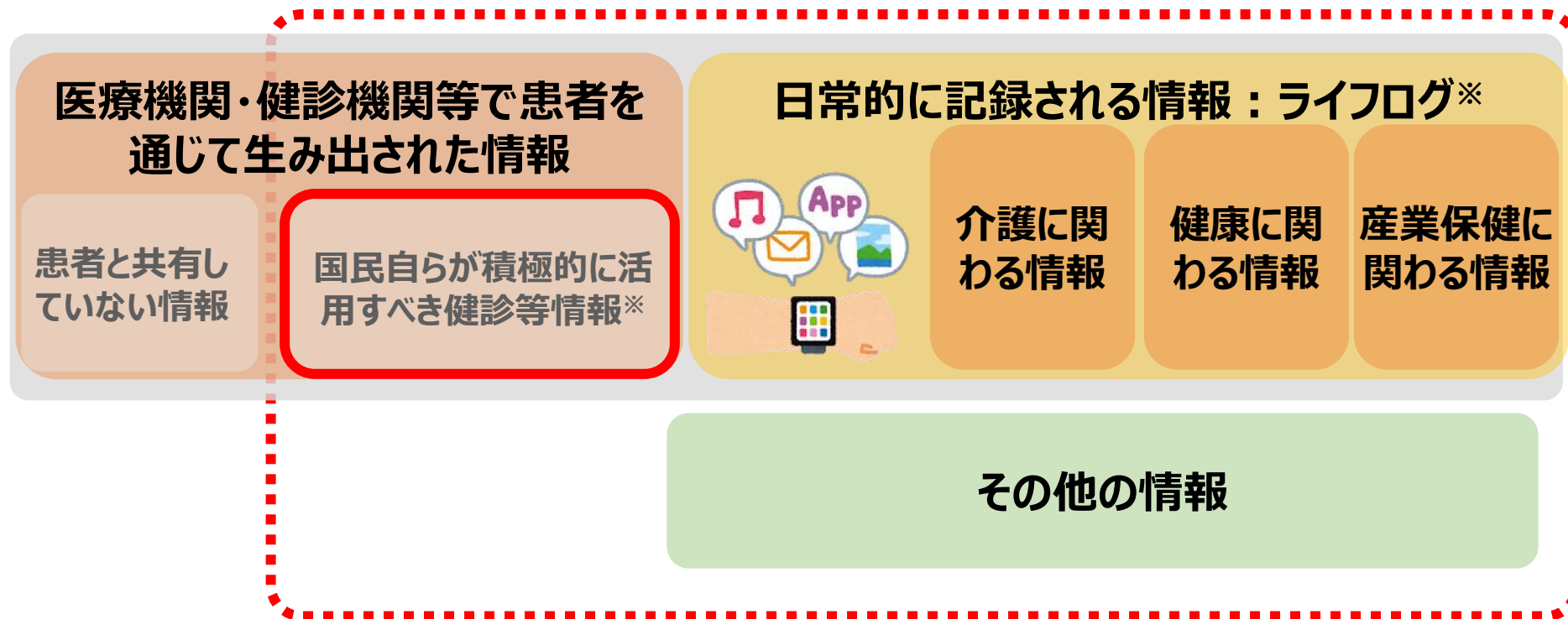
【主催】 PHR普及推進協議会
【時期】 2025年2月11日（水）
【場所】 京都大学 東京オフィス

新聞、テレビ、オンラインメディアなど幅広い分野のメディア関係者に参加いただき、PHRの基礎から最新トレンドまで理解いただく機会を設けています。

[illegible]



Person Generated Data：人を通じて生み出される全ての情報

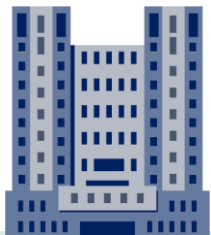


PHRで活用

(**本人が自身の意思で管理・活用する**健康に関わりうる情報)



PHRは本人・家族による一次利用が進展してこそ、データ蓄積・発展がある



自治体・企業 ・健保組合

- ・健康寿命の延伸
- ・健康増進による企業/
組織のパフォーマンス
向上
- ・医療費・保険料減
- ・ビッグデータの分析に
よる健康課題の明確化
- ・コミュニティ強化



医療機関

- ・診療/生活指導の質向
上
- ・生活歴/病歴聴取の効
率化
- ・二重検査や、薬剤の
二重投与、アレル
ギー回避



本人・家族

- ・健康意識の向上、健康
増進
- ・健康寿命の延伸
- ・病歴/生活歴/服薬歴
の集約
- ・企業からのインセン
ティブ授受
- ・家族間/コミュニティ
メンバー間での交流



PHR事業者

- ・顧客獲得による広告
収入
- ・ビッグデータの販売
- ・健康意識の高い顧客
の紹介



企業・研究者

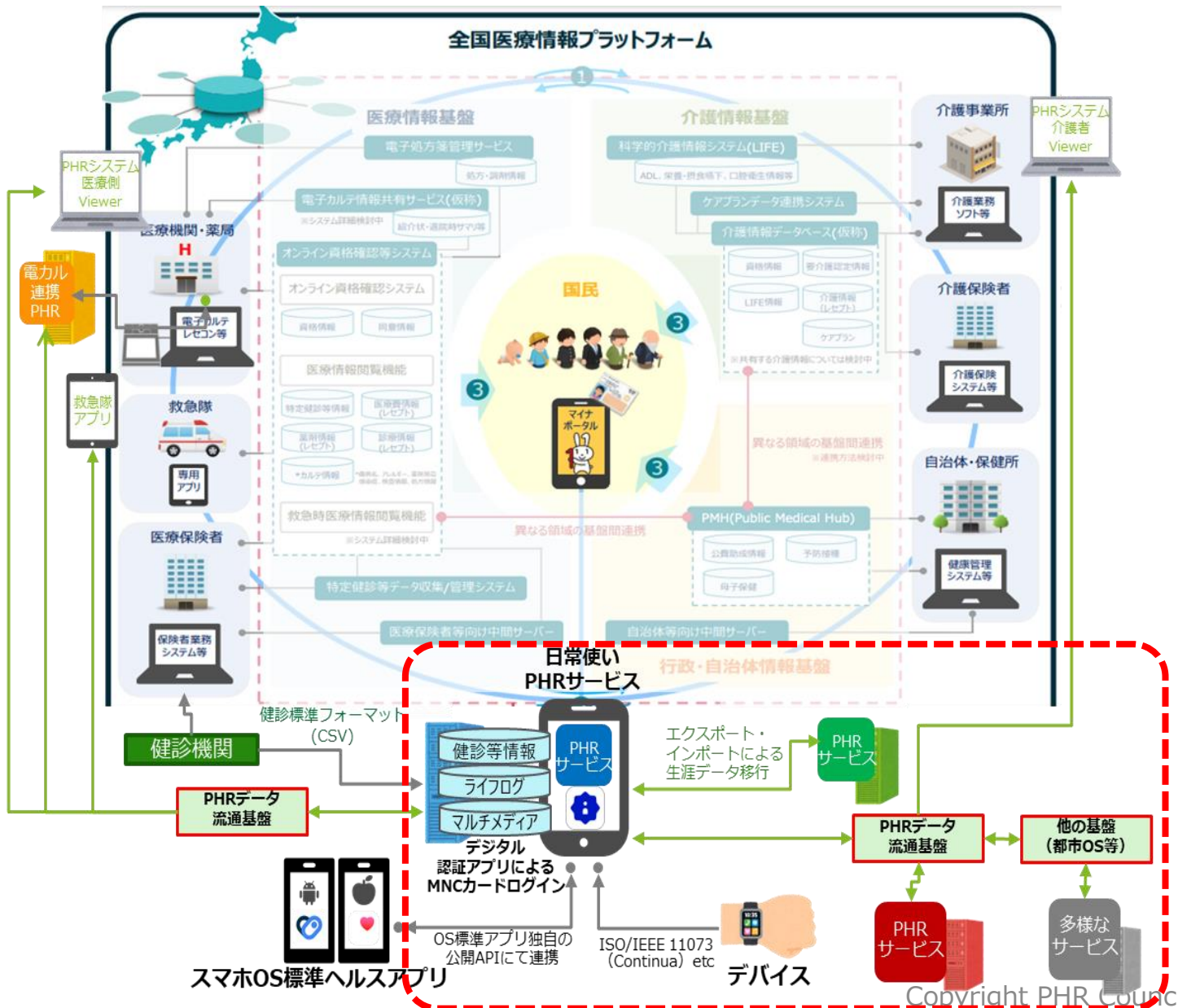
- ・ビッグデータに基づ
く新規サービス開発
(保険等)
- ・顧客へのアプローチ
手段
- ・健康増進系研究や
サービス開発のモニ
ター獲得

データ提供者

データ利用者



国が提供するサービス（全国医療情報プラットフォーム⇒マイナポータル）と 民間・自治体が提供するPHRサービス（★赤点線部分）の組み合わせによる医療DX



	全国医療情報プラットフォーム	民間・自治体 PHRサービス・
種別	3文書： 健診結果報告書、 診療情報提供書、 退院時サマリー 6情報： 傷病名、薬剤・その他 アレルギー、感染症、検 査（救急・生活 習慣病）、処方	3文書6情報 （長期）、 ライフログ（家庭血圧／ 体重／歩数／体温／ SpO2）、 終末期の救命意志 介護情報、 PRO (Patient Reported Outcome) Etc.
期間保存	5年以内	生涯も可 （サービスによる）
運用主体	国	民間・自治体
管理	国、医療機関	本人
連携先	医療、介護、 薬局、自治体	医療機関、 薬局、自治体、 民間企業

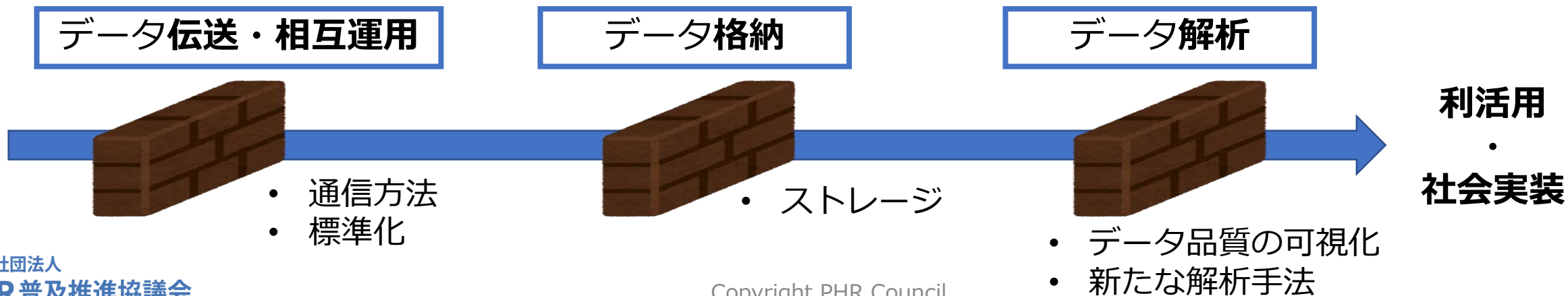


医療等情報の二次利用におけるPHRデータの位置づけと課題

- PHRにより、日常のライフログを取得可能
- 診断やアウトカム（発症等）と連携して解析することにより、生活習慣と疾病の関係性の研究等に活用可能

<課題>

- データの相互運用性・データ交換規格の標準化
- 大量（高頻度・長期）のデータの伝送・格納方法・解析手法
 - （例）心拍（HRV等含め）の場合で、1ヶ月あたり 約60回/分 × 1,440分/日 × 30日 = 2,592,000回/月
- データ品質の可視化
 - 多様なデバイス等から収集されるライフログについては、データの出所等、品質を可視化するためのメタデータが必要
- 医療等情報との接続
- マイナポータルAPIとの接続





PHR関連研究と連携の上で、PHR標準データ交換規格・EHR連携を検討

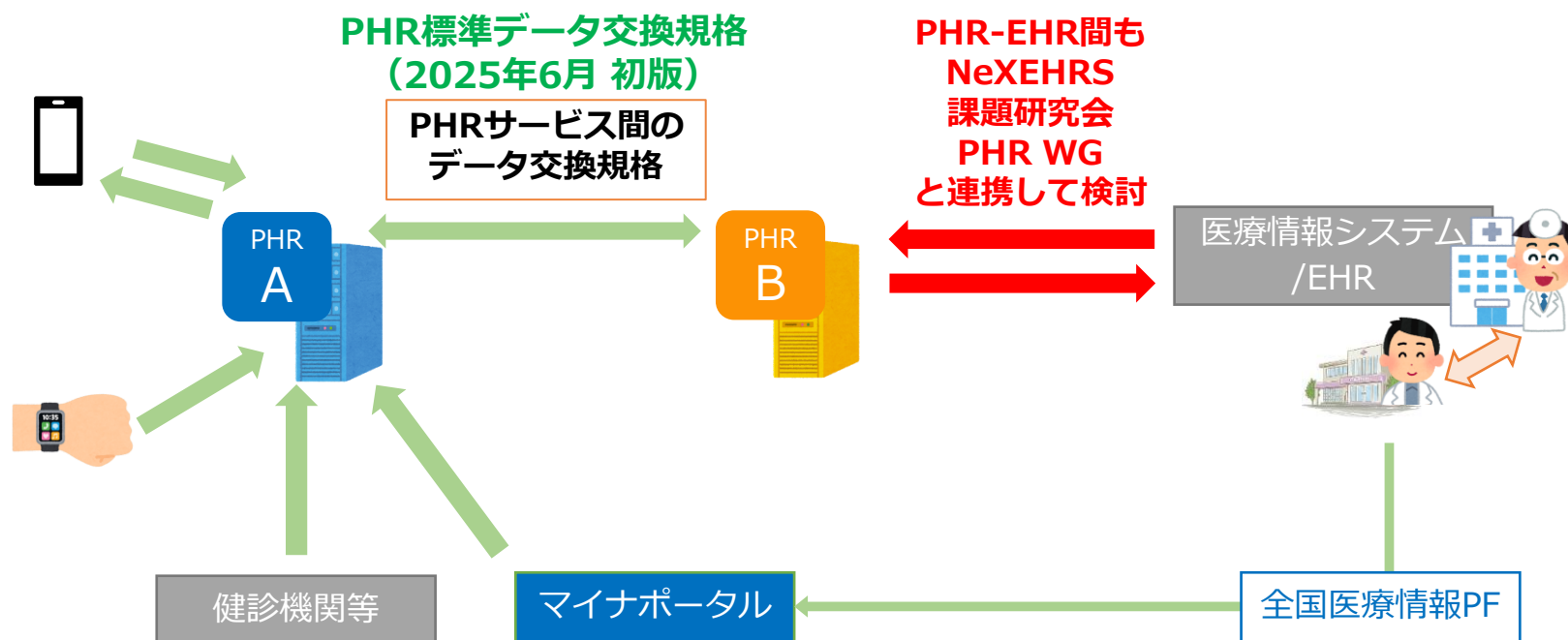
#	団体名	研究課題名・事業名	研究代表・事業者	協議会との連携内容
1	AMED	令和5・6年度 「医療・介護・健康データ利活用基盤高度化事業 (医療高度化に資するPHRデータ流通基盤構築事業)」 ※第2期の公募中	研究開発代表者 石見 拓 (京都大学)	・作業班1と標準化を協調 (生活習慣・救急・循環器領域) ・作業班3のチェックリストを適用予定 ・成果の一部をPHR標準データ交換規格としてPHRCより発出
2	内閣府	戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 「統合型ヘルスケアシステムの構築」	プログラムディレクター 永井 良三 (自治医科大学)	作業班1と標準化を協調 (循環器・がん・介護領域、PROでの連携)
3	経済産業省	令和6年度 医療機関におけるPHR利活用推進等に向けた実証調査事業 (サービス間のデータ連携方式の実装を通じた実証事業)	TIS、ヘルステック研究所、エムジーファクトリー、beyondS	作業班1と標準化を協調

※灰色は終了したもの

PHR標準データ交換規格の発出（2025年6月）

■ AMEDデータ流通基盤事業、SIP事業と共同で策定したデータ交換規格について発出

- 対象項目：ライフログ5項目のデータフォーマット（体重/血圧/体温/酸素飽和度/歩数）
- PHR普及推進協議会 Webページにて公開 <https://phr.or.jp/archives/2920>



- 第1段階として、生活習慣病領域、救急災害領域のPHR（ライフログ）項目を標準化対象
⇒ **循環器、がんPRO、介護領域等へ拡大**

PHR 項目 (ライフログ)	最小単位	救急・ 災害	生活習 慣関連	循環器 疾患
家庭体重	測定記録全て	○	○	○
家庭血圧	測定記録全て	○	○	○
歩数（歩/日）	1日		○	○
家庭体温	測定記録全て	○		
家庭SpO ₂	測定記録全て	○		○

項目の選定	生活習慣改善への活用				救急災害時での活用	
	9臨床団体による 生活習慣病自己管理項目セット集／PHR推奨設定				日本救急医学会 日本災害医学会	JAHIS電子版お薬手帳デー タフォーマット仕様書 Ver.2.2
	糖尿病	高血圧	脂質異常症	CKD	救急災害領域	お薬手帳

関連領域の専門家集団と相談



PHRサービス事
業者間での
データ交換規格

選定された項目に対応するデータ交換規格を推奨

PHR 項目（マイナ ポータル経由）	最小単位	救急・ 災害	生活習 慣関連	循環器 疾患
【健診情報】				
体重				
血圧				
HbA1c				
LDL-C				
HDL-C				
TG	測定記録全て	○	○	○
eGFR	測定記録全て	○	○	○
尿たんぱく	測定記録全て	○	○	○
尿アルブミン	測定記録全て	○	○	○
【調剤歴】	記録全て	○*	○*	○*

臨床系学会で項目選定



PHR普及推進協議会で標準規格化



循環器、がんPRO、介護・・・と領域拡大へ

人生の終末期の救命処置継続の意思の記録・
表記方式の標準化も視野に

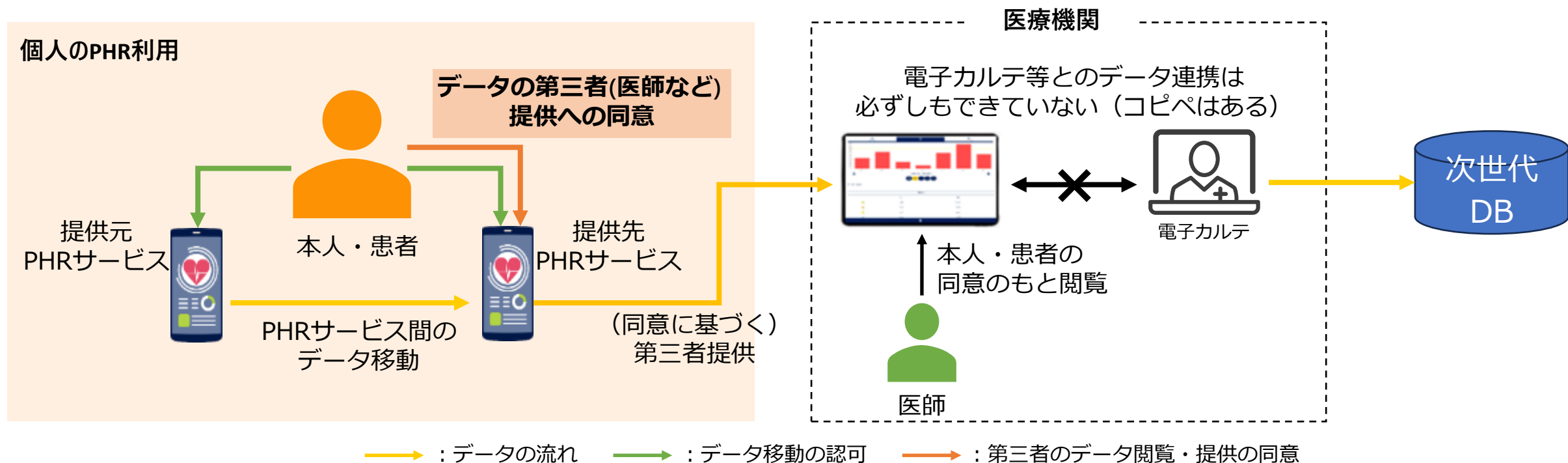


PHRと医療情報システムとの連携の現状

- PHRを医療者が閲覧できるシステムは複数存在するが、電子カルテ等の医療情報システムとの接続は進んでいない

<技術的な課題>

- 病院情報ネットワークは通常、インターネットから分離されている
- 電子カルテには、PHRを格納するためのデータ構造がない



PHRと医療情報システムとの今後の連携可能性

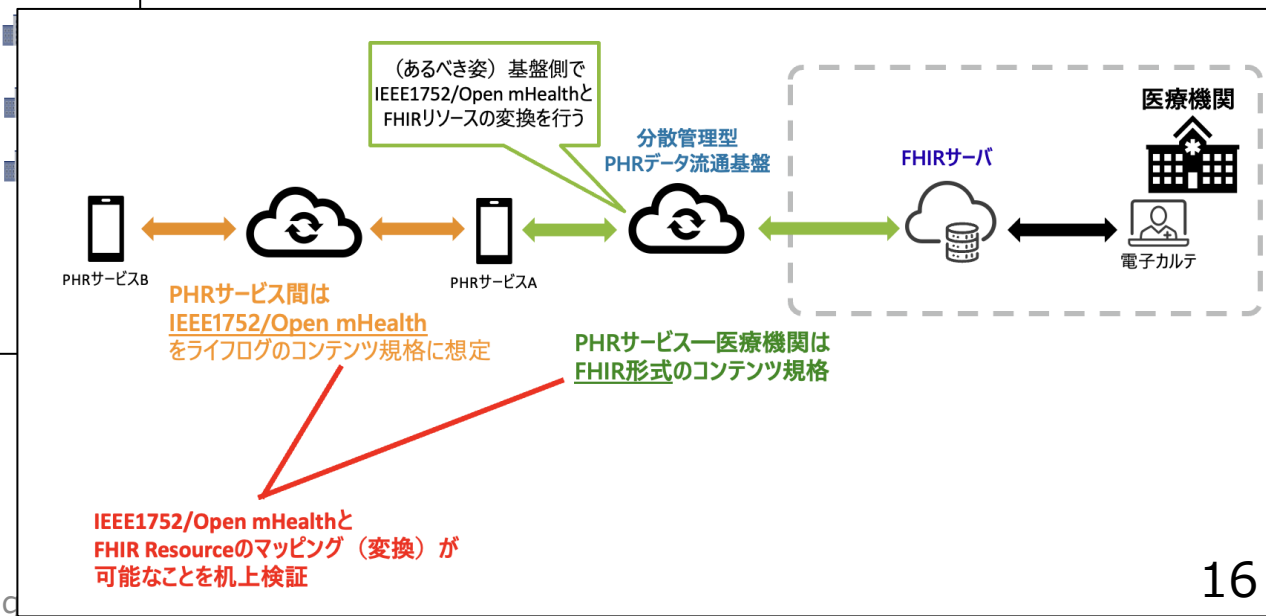
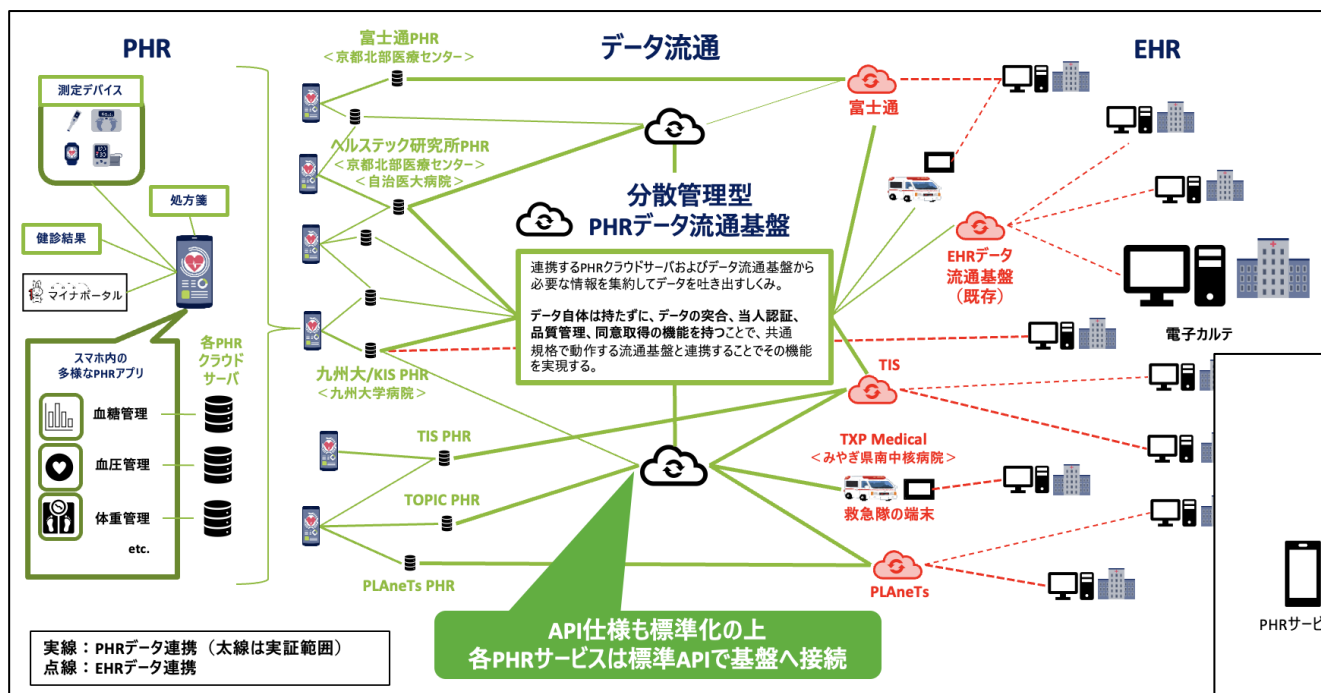
- 研究ベースで、PHRと医療情報システム間の規格策定（データ伝送方法・データスキーマ等）が進行している

AMED 令和5・6年度

「医療・介護・健康データ利活用基盤高度化事業（医療高度化に資するPHRデータ流通基盤構築事業）」

研究開発代表者： 京都大学 石見 拓

※現在、第2期の公募中

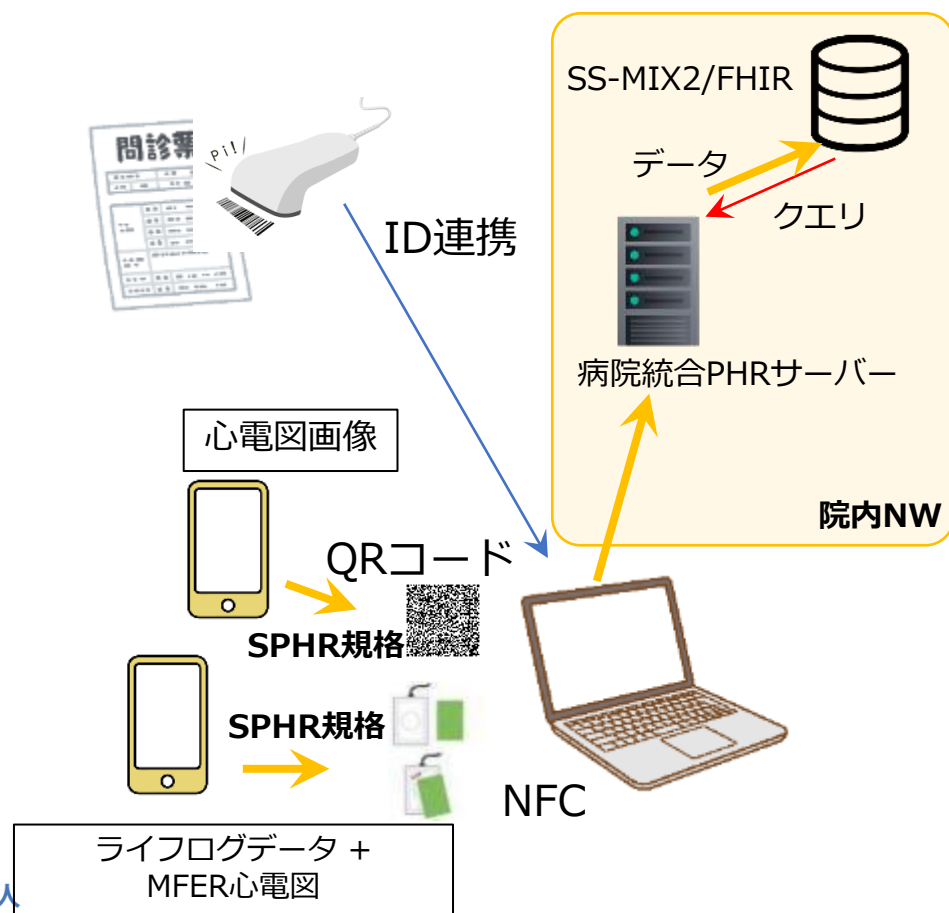


PHRと医療情報システムとの今後の連携可能性

- 研究ベースで、PHRと医療情報システム間の規格策定（データ伝送方法・データスキーマ等）が進行している

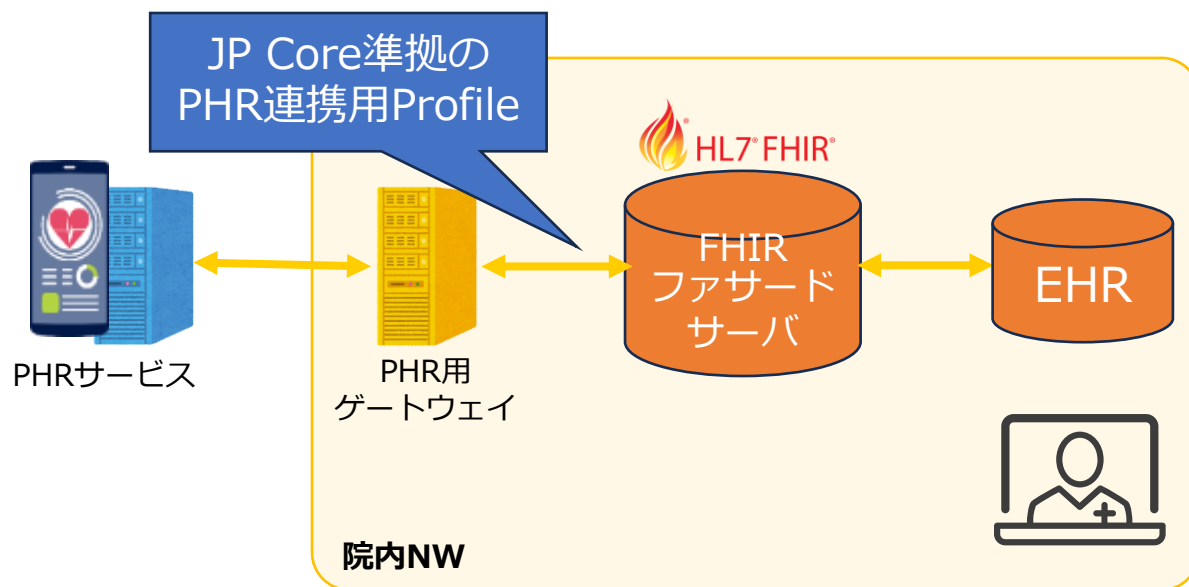
■ QRコード・NFCでのデータ転送（PHRC + SIP）

PHR→EHR（ライフログ・心電図MFER）



■ PHR IG策定 + FHIRサーバー経由接続（PHRC+NeXHERS）

ライフログ等、PHR独自のデータセットを医療機関で閲覧、取り込みすることを想定



※医療機関→PHR方向の対象データが（3文書6情報以外に）あるかは要検討



PHRと次世代基盤法DBとの接続可能性

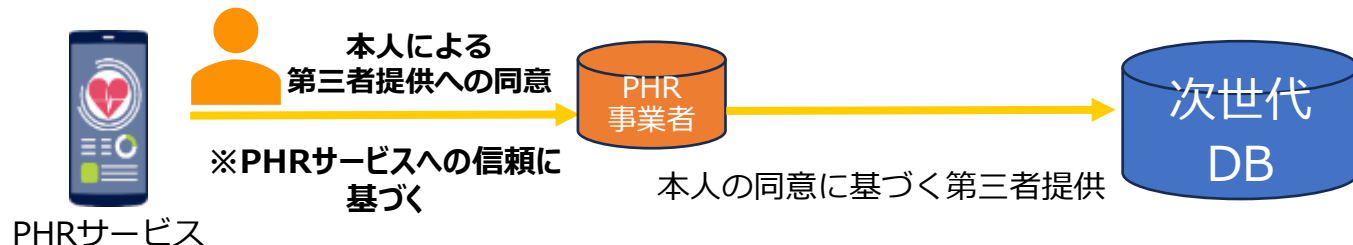
■ 案 1 : 医療情報システム経由での次世代基盤法事業者へのデータ提供



Pros/Cons

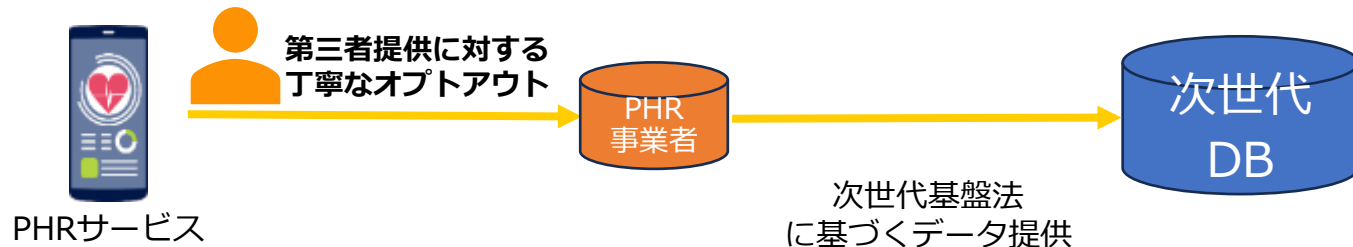
- ：現行法の中で可能
- ：PHRデータは電カル等に取り込まれるため名寄せが不要
- △：PHRから電子カルテ等へのデータ連携方法は研究段階

■ 案 2 : 本人同意による PHRサービス事業者から次世代基盤法事業者へのデータ提供



- ：PHR事業者のマネタイズ策となる
- △：PHRデータと次世代DBデータとの名寄せのための識別情報が必要※

■ 案 3 : 丁寧なオプトアウトによる PHRサービス事業者から次世代基盤法事業者へのデータ提供



- ：包括的なデータ収集が可能
- ：PHR事業者のマネタイズ策となる
- △：PHRデータと次世代DBデータとの名寄せのための識別情報が必要※
- △：PHRサービスの信頼を損ないPHRサービスの発展を阻害する懸念



Summary

- PHR（ライフログ等）が加わることで医療等情報の価値が増し、二次利用の促進に繋がることが期待される
- 医療等情報の二次利用の促進に向けて、医療機関で蓄積される情報のみでなく、PHRとの統合、PHRの利活用促進も視野に入れた**グランドデザインが重要**
- データ統合のための**標準化**が求められる
- PHRを含む医療等情報の二次利用／データ活用によるイノベーションを促進するために、オープンアクセス、オプアウト形式が望ましいと考えるが、これを実現するためには、PHRデータの統合時に同意を得る仕組みの構築が求められる
- 本人・家族がPHRサービスへ信頼・メリットを感じて**PHRサービスの一次利用が進むことでデータ蓄積・二次利用も進む**と考えられる
- 実現のために、**産官学医民が連携**して取り組んでいく必要がある